

電池類の捨て方（令和6年度変更）

2024. 3

令和6年4月から、乾電池以外の電池類も、ごみステーションから収集いたします。

○ごみステーションから収集する電池類（例）

- ・乾電池 ・ボタン電池 ・コイン電池 ・充電式電池
- ・リチウム一次電池 ・モバイルバッテリー ・電子たばこ など

○出し方・注意点

- ①…これまでの「乾電池」の出し方と同様に、透明なビニール袋に電池類のみを入れて、口を縛って出してください。収集日はこれまでの「乾電池」の収集日です（令和6年度のごみ分別収集カレンダーからは、「電池類」の表記になります）。
※ボタン電池、コイン電池及び端子がむき出しの充電式電池は、テープを貼るなどして絶縁してください。
- ②…ごみステーションに出すことのできる電池類の大きさは、手のひらに乗る程度（コードレス掃除機のバッテリー程度）までです。
- ③…前項②よりも大きい電池類や、バッテリーが内蔵されて取り出せない電化製品（ハンディファン、電動髭剃りなど）、ポータブル電源などは、ごみステーションに出せません。広域クリーンセンター大田原に直接搬入して処分することができます（処理料金：10kgあたり150円）。
- ④…事業に使用したものや、自動車のバッテリーなどはごみステーションに出せません。また、広域クリーンセンター大田原への搬入もできません。専門業者にご相談ください。



ごみステーションに出せるもの



乾電池、ボタン・コイン電池、充電式電池、電子たばこ など



ごみステーションに出せないもの



バッテリー内蔵の電化製品、自動車のバッテリー など

生活環境課 Tel.23-8706